

役員選任にかかる透明性の確保について

一般財団法人新エネルギー財団

1. 一般財団法人新エネルギー財団は、理事（常勤）候補者の人選に当たって透明性、客観性を確保するため、評議員会の定める役員選任規程に従い、財団に外部有識者を含む選考委員会を設置し、理事（常勤）候補者を選任し、令和3年6月16日の評議員会へ推薦した。評議員会では全員異議なく理事（常勤）を承認した。

2. 承認された理事（常勤）は、以下の2名である。

<氏名>	<年齢>	<就任年月日>	<前職>
市川祐三	70歳	令和3年6月16日	(一財)新エネルギー財団
伊藤隆一	67歳	令和3年6月16日	(一財)新エネルギー財団

3. 選考理由は次のとおりである。

(1) 市川祐三氏は、地球温暖化とエネルギーの分野に精通し、新エネルギー財団会長として、政策提言、新エネルギー大賞等の事業の推進に精力的に取り組んでおり、新エネルギーの更なる導入拡大に向けた活動を進める上で必要な人材である。

(2) 伊藤隆一氏は、新エネルギー全般について豊富な知見を有するとともに、当財団の業務執行理事兼事務局長として、当財団の運営に精通しており、当財団の運営に必要な人材である。